

町民グラウンド等管理業務仕様書

1. 委託物件の名称及び所在

糸田町民グラウンド、町民グラウンド専用トイレ
田川郡糸田町3786番地及び3765番地1

2. 履行期間

令和7年5月1日（木）～令和8年3月31日（火）

3. 管理業務内容

草刈り（別紙図面記載範囲の搬出、運搬、処分込）
清掃

4. 実施回数

除草作業：3回（7月、9月、11月予定 草の伸び具合により作業時期は変更する）
トイレ清掃作業（9月～11月：月1回 12月～3月：2ヶ月に1回）
合計8回

5. 安全対策

作業範囲を事前に安全であるかの点検を行い、事故の防止に努めるものとする。

作業時の石跳ね等が、第三者及び隣接する家屋及び車両等に当たらないように十分に注意を行うこと。損傷を与えた場合は受託者の負担で対応すること。

作業するにあたり、周辺の住民、通行者等への安全に十分に配慮すること。

請負者においては、それぞれで保険に加入すること。作業中に起きた事故等については、すべて請負者において対応すること。

刈り草の持ち出し時には、グラウンド内への車両の乗り入れに対してその範囲につき協議が必要

6. 提出書類

契約書
着手届
完成届
施工写真（着手前、作業途中、完了後、その他）
請求書
一般廃棄物については処分業者の伝票等

7. 請負金額の支払い

各作業完了後毎に支払いを行う。（合計4回）

作業終了後に、作業前、作業後、作業中の写真の添付と刈草の一般廃棄物受入伝票及び請求書を提出し、しゅん工検査完了後に支払うものとする。（トイレ清掃については全過程終了後支払いとする）

8. その他

本仕様に定めのない事項については、契約書または協議のうえ定めるものとする。
年間契約額を出来高払いとし4回に分けて支払うことになり、指定の口座に振り込むこととする。
最終支払いについては契約完了日以降に行うものとする。